

京都大学医学部附属病院にてんかん MEG 検査をご依頼いただく先生方へ

京都大学医学部附属病院 MEG 検査室

e-mail: meg_room@kuhp.kyoto-u.ac.jp

FAX: 075-751-3663

(てんかん・運動異常生理学講座)

平素より当院のてんかん診療にご協力いただきありがとうございます。

2021年11月よりMEGが中央診療棟に移設になり、MEG検査を難治性てんかん精査のファーストステップとして、臨床利用をこれまで以上に積極的に推進することができるようになりました。皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

現在当院では、検査のみの受診をサポートする仕組みがございません。そのため、ご依頼は下記の(ア)、(イ)いずれかの手順にてお願いいたします。なお、MEGを含むてんかんの精査全般をご希望の場合は通常の手順で京大病院地域連携室にてんかんの診療予約を取っていただくのが簡単です。

(ア)・(イ)いずれの場合でも、患者の負担軽減のための自立支援法(精神通院)の、紹介元病院と京大病院との併用の申請を前もって行っていただきますようお願い申し上げます。申請方法は自治体により多少違いがあります。

京都府・京都市・滋賀県・大阪市：患者の申請のみ（病院追加）

和歌山県：患者申請で主たる病院を一時的に変更

大阪府・奈良県・兵庫県：患者申請（病院追加）+ 主治医意見書

● 患者に一度当院外来を受診していただき、そこで検査や注意事項の説明、検査予約を行い、後日MEG検査を行う。最少でも2回患者が京大病院に来院する必要があります。鎮静の必要な小児の場合、ご家族との十分な打ち合わせが必要です。こちらの方法でお願いいたします。⇒(ア)

● 前もって当院MEG担当者と電子メールなどで患者情報、検査内容や日程などを相談したのち、FAXで初診患者登録を行い、予約された日に外来初診（脳神経内科あるいは小児科）とMEG検査を施行する。患者の来院は1度で済みますが、日程の調整や検査のご説明・注意などを依頼する医師に行ってください必要があります。⇒(イ)

いずれの場合も、検査後（3D-MRIのデータも揃ったあと）約2～4週で検査結果をご依頼の先生に御返書申し上げます。

それぞれについて、具体的な手順を下記に示します。

(ア) 京大病院の紹介初診患者予約システムを用い、紹介目的は MEG 検査として、金曜日脳神経内科の松橋外来、あるいは他の曜日のてんかん外来宛に診察予約をしてください。小児の場合は小児科神経外来をご指示ください。外来受診時に MEG 検査の説明と予約を行います。

紹介初診患者予約システムについては下記をご参照ください。

<https://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/medical/introduction.html>

電話：075-751-4320

FAX：075-751-3115

受診日までに上記自立支援法の申請をお願いいたします。

貴院にて頭部の 3DMRI を撮影済みの場合、CD/DVD-R にてご持参いただければそれを利用いたします(患者さんの負担が減ります)。

検査の説明や予約は当方で致します。検査結果はご希望に応じて後日患者さんに再診していただき直接ご説明することも、ご紹介元に郵送にて送らせていただくことも可能です。

(イ) MEG 検査について患者さんにご説明・ご理解いただき、電子メールで MEG 検査室 (e-mail: meg_room@kuhp.kyoto-u.ac.jp)まで下記の内容をご連絡頂くか、「MEG 検査依頼票」と「てんかん MEG チェックリスト」を FAX でご送信ください。検査の予約日時や以降の受診手続きについて詳細をご返信いたします。

メールにご記載いただく内容 (Fax の場合は「MEG 検査依頼票」にご記入ください)：

a) 診断、検査目的、手術予定日

検査適応はてんかんの治療方針の決定です。(手術部位の診断や手術方法の選択を含む。)手術予定日はおおよそでも、可能性が少なくても結構です。手術(VNS, 焦点摘出など)治療をするのであればいつ頃がありうるのかおおよその時期をお知らせください。手術予定が決まっていればその予定をご連絡ください。

b) MEG 検査希望日・時間

毎週の記録枠は下記の様になっています。2 週以上未来で 2 か月以内の日程を**複数**ご提示ください。

火曜日 1 午後 13:00-15:00

火曜日 2 午後 15:00-17:00 (同日検査後の MRI 撮影不可)

水曜日 1 午前 9:30-11:30

水曜日 2 午後 14:00-16:00 (同日検査後の MRI 撮影不可)

c) 3DMRI を持参するか、あるいは当院で同日に撮影希望か

貴院で両耳・鼻・頭頂部を含んだ MPRAGE あるいは同等の 3DMRI を撮影済み

であれば、ご持参いただければそれを使用いたします。ない場合は MEG 計測後に 3DMRI のみを撮影することも可能です (MRI も保険診療で行います。患者さんの負担があります)。

d) 体内金属の有無と、有ればその種類

DBS, VNS, 手術による金属プレート、歯列矯正、インプラントなど頭部に金属がある場合は磁気ノイズのために計測ができない場合があります。特に DBS や VNS、歯列矯正のスプリングは消磁装置を用いてもノイズが消えないため計測できない可能性が高くなりますので、その旨患者さんにご説明・ご理解をお願いいたします。

e) その他連絡事項

原則として外来で計測を行い、同時脳波記録なし、記録時間は 30 分から最大 1 時間(したがって、検査時間は準備を含めて約 2 時間です)で、安静、覚醒または自然睡眠で薬物投与や負荷は行いません。特別な記録条件 (入院・長時間・同時脳波記録・鎮静・薬物誘導睡眠・発作誘発・誘発磁場など) が必要な場合は前もってご記載ください。また、頭の形や大きさによっては検査機に頭部が入らず検査できない可能性があります。単純に頭囲で判断できるものではないので、ご連絡ください。

なお、小児であっても一人で安静を保って検査できる年長児であれば小児科の外来を初診していただいてから検査に行っていただきますが、そうでない方は(ア)の手順でまず当院小児科の神経外来を受診してご相談いただければと存じます。

折り返し予約の可否などご返事申し上げます。検査の日程が決まりましたら、記載の手順に従って地域連携室より受診手続きをとってください。

予約日までに上記自立支援法の申請をお願いいたします。また、精神障害者保健福祉手帳の 1, 2 級でも自治体の助成が受けられる可能性があります。

患者さんには説明用に、「てんかん MEG 検査を受ける方へ」という文書を用意いたしましたので、ご説明の際に役立てていただければと存じます。また、確認事項のチェックのために「**てんかん MEG チェックリスト**」をご用意しましたので、「はい」があるようならあらかじめご相談ください。FAX でご依頼の際はチェックリストも一緒にお送りください。

【参考】MEG 検査は保険診療です。

D 2 3 6 - 3 脳磁図

1 自発活動を測定するもの 17,100 点 (令和 2 年改定で新設)

ア てんかんの患者に対する手術部位の診断や手術方法の選択を含めた治療方針の決定のために、自発脳磁図の測定及びてんかん性異常活動の解析を行った場合に、患者 1 人につき

1回に限り算定できる。

イ 当該検査を算定するに当たっては、手術実施日又は手術実施予定日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。また、手術が行われなかった場合はその理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

ウ 当該検査の実施に当たっては、関連学会の定める実施指針に沿って検査を行うこと。

2 その他のもの 5,100点

ア 中枢神経疾患に伴う感覚障害若しくは運動障害、原発性てんかん又は続発性てんかんの鑑別診断のために行った場合に、患者1人につき1回に限り算定できる。

イ 当該検査を算定するに当たっては、当該検査の医学的な必要性及び結果の概要を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

同日 MRI 撮影もする場合はこちらも保険診療で行います。点数は条件により変動しますが、診断料を含め 2570 点ほどになります。